

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 3年 8月26日(木) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(1名)

2番 細川幹生

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第17号 農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第18号 農用地移動適正化あっせん結果について
第6	議案第28号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第26号 現況証明願について
第8	議案第27号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	迫田久
係長	大矢根健一
行政専門員	五十嵐正美

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第8回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。第8回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、また暑いなか、出席下さいましてありがとうございます。

7月から8月にかけて、連続の真夏日27日間続きまして、人間の身体も作物も非常にバテ気味、厳しい環境になりました。その分、晴天が続いたと言うことで、麦の収穫も無事に順調に終了したと聞いています。収量的にも、秋蒔き12俵・春小9俵。麦にとっては良い年になったのではないかと思います。今後の 事もあり、期待したいと思います。

また、8月の10日に120mmの雨が降りましたが、玉ねぎ・デントコーン・芋と、干ばつ・猛暑の影響を受け、かなり減収になるのではないかと聞いています。今後天気が安定し、まだビートに期待がもてると思うので、順調に作物が育つ様に願いたいと思います。

また、コロナ感染再拡大ということで、明日から全道でまた緊急事態宣言が始まります。オホーツク地方でも連日のように出ているわけですがけれども、私たちとしては、更に自粛し、注意をしなければならないと思います。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番 佐野委員、3番 上野委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第17号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第17号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」です。今回報告がありました法人は、有限会社ほそかわ農場の1件です。要件を満たしている事を確認いたしました。なお、法人の要件は、隣のページに記載しております。

議 長： 報告終わりました。報告第17号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第17号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第18号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

事務局： 報告第18号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。今回報告の案件は、1件です。

あっせん委員 石橋委員・田原委員・近藤委員

あっせん日 令和3年8月4日 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 網走市 ●●

美幌町 ●●

譲受人 高台 ●●

農地の所在 達美●● 地目 畑 面積 37,338㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円

位置図は隣のページに記載しておりますのでご覧ください。

議長： 報告終わりました。報告第18号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第18号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 議案第28号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 係長

議長： 事務局係長

事務局： 議案第28号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。
今回の案件は2件です。

29番

賃貸人 網走市 ●●

賃借人 高台 ●●

土地の所在 達美●● 地目 畑

面積 37,338㎡の内、20,652㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和3年3月1日 終期 令和5年11月30日

全契約地 20,652㎡ 合意が成立した日 令和3年8月19日

30番

賃貸人 網走市 ●●

賃借人 達美 ●●

土地の所在 達美●● 地目 畑

面積 37,338㎡の内、5,284㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和3年3月1日 終期 令和5年11月30日

全契約地 5,284㎡ 合意が成立した日 令和3年8月19日

隣のページから、位置図を添付しておりますので、ご覧ください。
提案は以上です、ご協議をお願いします。

議 長： 説明が終わりました。
これより、議案第28号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。
これより議案第28号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第7 議案第29号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第29号「現況証明願について」提案いたします。
ページをめぐって、横書きの表をご覧ください。
全5件です。上から説明いたします。

番号13

申請者 美都 ●● 申請地 美都●●
現況地目 農地、採草放牧地以外 面積 796.43㎡
利用状況 雑種地 所有者 申請者と同じ

番号14

申請者 ●● 申請地 最上●● 外合計24筆
現況地目 農地 合計面積 25,260㎡ 利用状況 畑
所有者 申請者と同じ

番号15

申請者 ●● 申請地 活汲●● 公簿地目 山林

現況地目 農地 面積 38㎡ 利用状況 畑 所有者 申請者と同じ

番号16

申請者 ●● 申請地 布川●●

現況地目 農地、採草放牧地以外 面積 27,172㎡ 利用状況 山林
所有者 申請者と同じ でございます。

場所については次ページ以降に航空写真で添付しております。ご確認ください。
以上です。ご協議をお願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第29号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。
これより議案第29号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第30「農用地利用集積計画の承認について」
を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 係長

議 長： 事務局係長

事務局： 議案第30号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。
前途の報告18号、議案28号に関わるものでございます。

番号28

移転をする者 網走市 ●●

埼玉県 ●●

美幌町 ●●

移転を受ける者 ●●

所在地 達美●● 面積 37,338㎡

移転内容 種類 所有権 内容 普通畑 移転時期 令和3年8月27日

対価 ●●円 10a当り●●円です。

当事者間の法律関係 売買 となっております。

隣のページから、それぞれの位置図を添付しております。ご確認ください。
提案は以上です。協議についてよろしくお願いたします。

議 長： 説明が終わりました。議案第30号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第30号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。

これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 00分)

